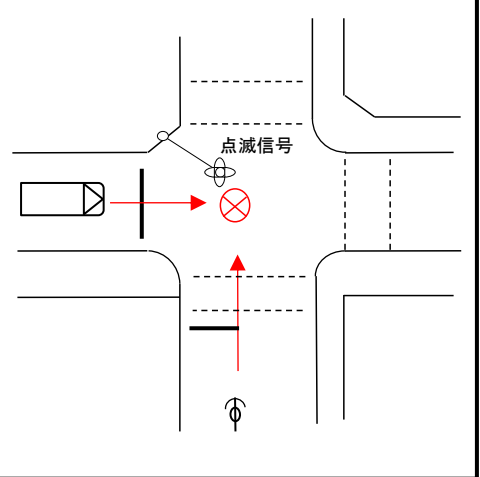


事業用貨物自動車に関する 交通死亡事故発生通報

12月4日(火) 午前8時22分ころ (晴れ)
守口市内発生
準中型貨物車が交差点を直進中、
自転車と出合頭に衝突。



(事故原因については捜査中)

交通事故を防ぐために

道路交通法では

○ 赤色の灯火の点滅信号

一時停止するほか、交差道路を通行する車両の進行妨害をしてはならない

○ 黄色の灯火の点滅信号

他の交通に注意して進行することができる

と定められています。

交差点を通行する際は、安全確認を徹底してください。

大阪府警察

